

前副市長辞職等に関する調査特別委員会 調査報告書抜粋

よって、時間的な制約があり令和 5 年 4 月には任期満了を迎えることから、調査特別委員会としては、12 月定例会で報告書の議決、大和市ハラスメント防止条例の制定及び大木市長に対する決議を上程し、調査を終結する。

最後に申し送りとして、来期に誰が市長・議長となっても、公共工事のやり直しに関する調査特別委員会を設置し、やり直しに至った経緯、その総数や総額等の真相究明をするよう、次期の大和市議会に求める。